

長 建 協 発 第 2 6 7 号  
平成 2 6 年 9 月 1 0 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会  
会 長 谷 村 隆 三  
[ 公 印 省 略 ]

長崎県建設工事苦情処理手続要綱の一部改正について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、別添のとおり長崎県土木部長より通知がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

記

1. 入札契約制度の改正内容
  - ・苦情申立ての対象に総合評価落札方式における技術提案及び施工計画の項目追加
  - ・「事務所の長」を「契約担任者」に修正
2. 施工日  
平成 2 6 年 9 月 1 0 日以降に入札公告又は入札執行通知する建設工事から施工する。